



教育目標

「自学、信愛、努力を基本とし、人間らしい生き方を求める生徒を育てる」

NANBU



学校だより第8号

水見市立南部中学校

令和元年12月17日

想像力を働かせて 自分とは異なる人の立場になってみることに

校長 扇谷 孝代

11月下旬、氷見市教育総合センターより、リーフレット「ネットトラブルにまきこまれないために」が届きました。氷見市において多くのトラブルが発生している現状を踏まえ、子供だけでなく、保護者の皆様にも強く意識していただきたいという意図で作成されたものです。(本校では、保護者会の際に配布する予定です。)

その中に、「人権を尊重し、『いのち』を大切にすることを育てよう」という一文があります。ネットトラブルにまきこまれないためには？と考えたとき、実は、これが一番大事なところではないかと思えます。

何かの書物に「人権を考える＝想像力を働かせて自分とは異なる人の立場になってみること」とありました。こうした感覚はもっていて当たり前とも思われますが、改めて考えてみると、どのようにして育っていくものなのでしょうか。

私事ですが、こんな思い出があります。

私が中学生くらいの頃は、家の中に電話機は1台というのが普通でした。ダイヤルが付いている黒いものです。たいてい電話がかかってくると、大人が出ました。相手は名前を名乗らなくてはいけません。誰と話をしているのか、家の者には筒抜けです。長いと叱られ、遅い時間帯に掛けようとする、「相手の迷惑だ」とたしなめられました。「自分だけの電話があったら、好きな時間に好きなだけ話をしたいのに」と、よく思ったものです。しかし、こうした環境の中で、「もしかしたら相手はちょうど夕食時かもしれない」「もう寝ているかもしれない」というように、相手の状況を想像する習慣が身に付いた気がします。

また、友達の家に行って帰ってくるのが遅かったとき、まず、叱られたのは、「相手のご家族に迷惑でしょう！」でした。もちろん、自分の子供の身の安全も心配していたでしょうが、一番に親の口から出てくるのは、「相手の方への迷惑」でした。

今思えば、学校でも家に帰ってからも、「相手の迷惑」「相手の気持ち」について、繰り返し巻き返し教えられていたと思えます。

先日、氷見警察署生活安全課の方が「ネットトラブル防止教室」で来校された際、「子供の理解力は、大人が期待しているほど高まっていないことが多い」とおっしゃっていました。「こんな文面を見たら、相手はこう思うかもしれない」「こんな時間にメッセージを送ったら、相手の迷惑かもしれない」と想像することができれば、ネットトラブルは格段に少なくなるはずだともおっしゃっていました。

「想像力を働かせて自分とは異なる人の立場になってみること」は、子供が自然に獲得できる意識ではないようです。今後ますます、地域・ご家庭の皆様方との連携を緊密にしながら、子供たちを正しく教え、導いていく必要性を感じています。どうぞ、よろしくお願いたします。

ネットトラブルに自分を守るために 氷見市教育総合センター

ネットで起きている問題例

友人とのトラブル

- ・文字だけのやりとりでは誤解が生じる。
- ・キャンセルやいじめに発展する。

不適切な投稿・違法性のある投稿

- ・不適切な投稿が拡散することで訴訟問題になる。
- ・「名誉毀損」「侮辱罪」等の罪に問われる。

個人情報漏洩

- ・写真の投稿から個人情報が流出する。
- ・ストーカー、その他の犯罪被害につながる。

危険な出会い

- ・コミュニケーション等に起因する被害にあり。(不慮の出会い系、出会い系)
- ・性犯罪、その他の犯罪被害につながる。(自撮りによる被害等)

ネット依存

- ・日常生活に支障が出る。
- ・自分でコントロールができません。回復が困難となる。

ネットにはとても便利なツールですが、その裏面をなく受けることは、後者の子どもや生徒に大きな影響を及ぼす。保護者や先生は、子どもや生徒のネット利用について、適切な指導を行うことが重要です。

家庭での対策

家庭でのルール作り

1. まず家庭内で話し合っって使い方のルールを決めましょう。
2. 内容は具体的なものにしましょう。
3. 内容は柔軟に変更できるようにしましょう。
4. ルールは、年齢などに合わせて見直しをしましょう。

親子でのコミュニケーション

- ・日頃から、安全で有益なインターネットの利用について話し合ひましょう。
- ・日常生活(目標の掛け)が、困った時の相談につながります。
- ・親子ともに、ひとりで抱え込まないようにしましょう。
- ・人権を尊重し、「いのち」を大切にすることを育てましょう。

(親子の安全に配慮してインターネットの利用で学ぶ機会を積極的に活用する)

児童・生徒は、インターネットにおいて多くの情報を知ることができ、自分の意見や感情を表現する機会も増えています。しかし、自分の意見や感情を表現する際に、相手の権利やプライバシーを侵害する可能性があります。また、インターネットには、匿名性が高く、悪意のある第三者からの攻撃や誹謗中傷を受けるリスクがあります。保護者や先生は、子どもや生徒のネット利用について、適切な指導を行うことが重要です。

高校説明会

11月20日（水）、3年生が氷見高校と高岡工芸高校、高岡市内にある3つの私立高校、富山高等専門学校の方から、高校生活や入試等について話を聞きました。保護者の方々も多数参加してくださいました。自分の進路に関わる大切な話だったので、どの生徒も真剣に聞いていました。これから本格化する進路選択に向けて、よい機会だったと思います。



福祉施設訪問

11月22日（金）に2年生が老人福祉施設「なごみの郷」へ行き、絵しりとり、トランプ、折り紙、双六、連想ゲーム等のレクリエーションを共に楽しんだり、音楽の授業で学んだ合唱を披露したりして、入居者の方々と交流しました。企画・運営は、実行委員が中心となって行いました。こうした実践を通して、ボランティア精神や人を思いやる心を育むことができたと思います。



入学説明会

12月6日（金）、来年度本校に入学する小学6年生とその保護者を招いて、入学説明会を開催しました。

開会の挨拶で、「中学校が小学校と大きく違うのは、全員が卒業後の出口を自分で選択しなければならないことです。その出口探しは、1年生に入学したときから始まります。」と話した際には、新入生の表情が少し引き締まった感じがしました。早く中学校生活に慣れ、「自ら学ぶ姿勢」を発揮してほしいものです。

教員からの説明の後、後期生徒会執行部による「南部中学校での生活」についての発表がありました。さすが2年生。堂々としたスピーチぶりでした。



書初練習会

12月16日（月）、書初練習会が行われました。

今年の揮毫語句は、1年「香る梅花」（楷書）、2年「初春今月」（行書）、3年「越中万葉」（行書）です。

アリーナに全校生徒が集まって書きました。しーんと静まりかえった中、紙の音だけがカサカサと響いていました。なんとなく「今年もいよいよあとわずかなあ」と思われる光景でした。



ネットトラブル防止教室

2, 3年生は11月25日（月）に、氷見警察署 生活安全課から五十嵐警部補にご来校いただき、また、1年生は12月12日（木）に、富山県警察本部 生活安全部少年女性安全課から木暮係長にご来校いただき、「ネットトラブル防止教室」を開催しました。

様々な事案が紹介されましたが、中でも、「LINE等に軽い気持ちで『死ね！おまえ』等と書き込んだ場合、刑法222条『脅迫罪』に問われることがある」という話を聞いたときは、さすがに生徒たちはびっくりした様子でした。

また、誘拐・殺人事件に発展した事案において、実際使われたSNS上の文面を基にした例文も提示されました。一見相手を思いやる優しい言葉掛けのように見え、ほとんどの生徒が危険を感じていませんでした。これには、私たち教員の方が驚いてしまいました。

- ・インターネットはアプリとつながっているわけではなく、人とつながっている。したがって、現代社会と同じルールがある。どんなルールがあるのか、きちんと知ってほしい。
- ・これからの人たちは、ネット社会を通じて現実を生きていかなければならない。
- ・何が危険か、何が大丈夫なのかを見極める力をもってほしい。

など、様々なトラブルの相談を実際に受けている方々であるからこそ言うことができる貴重な助言を、たくさんいただきました。